

# 新潟県高齢者権利擁護相談支援事業のご案内

(公社)新潟県社会福祉士会では新潟県より「新潟県高齢者権利擁護相談支援事業」を受託し、新潟県弁護士会との「高齢者虐待対応専門職チーム」により、市町村・地域包括支援センターの高齢者権利擁護対応に対する後方支援活動を行っています。ぜひご活用ください。

## ◆ 高齢者虐待対応専門職チーム活動

新潟県弁護士会、新潟県社会福祉士会の会員で構成される「専門職チーム」が、新潟県内の市町村・地域包括支援センターの高齢者権利擁護対応への下記のような支援を行っています。

### ● ケース会議等へのチーム員の派遣

市町村や地域包括支援センターが行う、高齢者虐待等の権利擁護困難事例を扱う**個別ケース会議、事例検討会等**に**専門職チーム（弁護士と社会福祉士のペア）**を派遣して、客観的・専門的助言を行います。

### ● 来所による相談

相談者から来所していただき、専門職チーム（弁護士と社会福祉士のペア）が相談に応じます。

※上記はいずれも、アセスメントシートによる相談申込みを受けた場合に弁護士・社会福祉士による検討部会で「実施の有無」「チームとしての助言、方向性」を検討した上で実施されます。

### ● 電話相談窓口

高齢者の権利擁護対応に関する電話相談に随時応じます。弁護士への法律相談にも応じます。

(※社会福祉士会事務局の窓口で相談を受け付けた当日または翌日中に、担当社会福祉士から折り返し連絡して相談に応じる体制となりますのでご了承ください。相談内容に応じて弁護士へつなぎます)

**(公社)新潟県社会福祉士会 TEL 025-281-5502**

(但し、電話での回答が困難で、より個別具体的な助言等が必要と考えられる場合は「アセスメントシート」の提出をお願いしチーム派遣または来所相談につなげる場合があります。)

## ◆ 事例検討会の開催

市町村・地域包括支援センターにおける高齢者の権利擁護困難事例への対応力の向上をめざして事例検討会を開催します。

※平成27年度事例検討会の開催日や内容は検討中です。

(公社)新潟県社会福祉士会 事務局 (〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニソンプラザ 3階)

TEL 025-281-5502 / FAX 025-281-5504 E-mail njacsw@poplar.ocn.ne.jp

※本事業は、高齢者の権利擁護対応を行う市町村・地域包括支援センターを対象とした事業です。